

▼在宅医療DX情報活用加算▼

当院では、医療DX情報活用加算について以下の通り対応を行っています。

- ①オンライン請求を行っています。
- ②オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ③電子資格確認で取得した診療情報を、診察室または訪問診療下で閲覧、活用できる体制を有しています。
- ④電子処方せんの発行を行います。（令和7年に導入予定）
- ⑤電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については当該サービスの対応待ちです。
- ⑥マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け、ポスターの掲示を行っています。
- ⑦医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得、及び活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所及びホームページ等に掲示しています。